



す や ま

東京都議会議員【八王子選出】

須山たかし

1980年11月6日生まれ。桐朋高校、早稲田大学社会科学部卒。大隈塾・高野孟ゼミ1期生。特許事務所、連舫参議院議員秘書、府中市議会副議長等を経て、現職。東京都議会 環境・建設委員会副委員長。東京都議会立憲民主党多様性PT座長。

令和5年第1回定例会

令和5年第1回定例会が2月15日から3月24日に開会されました。

今定例会では8兆410億円という一般会計予算の審議が行われました。チルドレン・ファーストとして子育て支援や太陽光パネル等への設置促進などが計上された予算が可決されました。

令和5年度の主な事業

●018サポート事業（1261億円）

都内在住の0～18歳までの子どもに、東京都独自で月額5000円を給付。所得制限はありません。

●第二子の保育料無償化（110億円）

公立・私立保育園や児童発達支援事業所等に通う第二子の保育料を10月から都独自に無償化 ＊無認可は対象外

●私立中学校等奨学金補助（40億円）

都内在住で都内私立中学等に通う年収910万円未満世帯の生徒を対象に授業料の一部を助成

●断熱・太陽光住宅普及（496億円）

都内の既存住宅への太陽光発電設備や蓄電池の導入、窓や壁、屋根などへの高断熱化など、省エネで災害にも強い住宅への補助を拡大。

たま未来メッセで多摩振興を！



須山たかしは令和5年第1回定例会で①多摩振興、②婚活、③朝鮮学校の補助金に関して、の一般質問をいたしました。

●多摩振興について

「みんな大好き多摩・島しょ」という東京都のスローガン。皆さんはどう思いますか？

私は、「なにか他人事だなあ」と思ってしまいました。とはいえ、東京都が多摩振興を進めようとしている様子ではあるので、改めて八王子に昨年出来た産業交流拠点やMICEの開催拠点となる「東京たま未来メッセ」の活用をした多摩振興に関して質問しました。

Q.多摩地域の振興に向けた知事の基本姿勢を伺う。

A.都は、4年度、体験型英語学習施設や産業交流の拠点を開設したほか、多摩南北方向の道路等を整備するなど、新しい多摩の振興プランに掲げた取組を推進。今後とも、多摩地域が輝く取組を展開し、多摩地域の持続的発展を目指していく。

Q.八王子や立川といった多摩ビジネスイベント重点支援エリア、指定が2025年度までだが、それ以降は？

A.東京の観光振興に向け、多摩地域でのMICE開催を増やすことは重要。このため都は、会議場等が確保できるエリアを重点的に支援し、イベントを開催し、MICEの受け入れ体制作りにつづけている。今後とも、こうした取組によりMICE誘致を進める。

*MICEとは

Meeting(会議)、Incentive Travel(企業等の行う報奨・研修旅行)、Convention(国際会議)、Exhibition/Event(展示会・見本市、イベント)の頭文字。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称



婚活マッチングに9,000万円！？

●婚活について

少子化対策＝結婚支援ということで、マッチング事業に**9,000万円**が予算に計上されています。本当に意味があるのかを問いました。

Q.そもそも結婚をしたい人にとってはマッチングが必要なのではなく、収入や将来への不安が課題として挙げられる。そこで、結婚支援マッチング事業の考え方と狙いについてうかがう。

A.結婚を希望していながら婚活に一步を踏み出せない人たちに対しては、様々な取組により後押しが必要。5年度、AIによるマッチングや、都有施設等を活用した出会いの機会の創出、WEBによる個別相談等、総合的に実施

し、社会全体の結婚気運の醸成を図っていく。

Q.少子化の課題として結婚があげられるならば、婚外子等の問題の解決も必要になってくると考えます。家族というものを、より広く捉えていくことが求められる。昨年制定されたパートナーシップ宣誓制度について、子どもの視点を踏まえ、ファミリーシップも明確に入れ込むべきでは？

A.パートナーシップ宣誓制度では、受理証明書の特記事項欄に子供の名前を記載できる。これにより、子供と、その親のパートナーとの関係を説明しやすくなるなど、子供に関する困りごとの軽減を図れるものと考えている。引き続き、制度の周知や啓発に取り組んでいく。

東京都の人権は大丈夫か？ vol.2

●朝鮮学校の補助金について

東京都は未来への投資として**チルドレンファースト**を掲げています。また、「いかなる種類の差別も許されない」という**オリンピック憲章**における人権意識のもと、制定された**人権尊重条例**、子どもを権利の主体とする子ども権利条約の理念を受け、都議会全会一致で可決された**こども基本条例**。これらの理念を元に考えると、2010年から始まった朝鮮学校への補助金不交付が続くことは差別であり、明らかに齟齬が生じていると考え質問しました。

Q.「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」、いわゆる人権尊重条例こそが東京2020大会のレガシーであると考えますが、この条例の重みに関して改めて**知事の所見**は？

A.（総務局長が答弁）オリンピック憲章に謳われる人権尊重の理念を広く浸透させていく上で、全ての都民が尊重されることが重要。こうしたことから、都は、2018年に人権尊重条例を制定し、人権施策を充実。今後とも、条例に基づく取組を着実に進めていく。

Q.人権尊重条例、こども基本条例ではあらゆる差別をしないという理念のもとに条例が成り立っている。また、未来への投資・チルドレン

ファーストを掲げる東京都として、朝鮮学校への補助金の不交付を続けることに齟齬はないのか？

A.施策の実施にあたっては、東京都こども基本条例等の理念と施策の性質の両方を踏まえて判断するもの。

（2013年に）朝鮮学校の運営等の実態を調査した結果や、その後の状況などを総合的に勘案して、外国人学校教育運営費補助金を交付することは**都民の理解が得られない**と判断。

私立外国人学校教育運営費補助金は95年から始まり、当初は交付されてきました。しかし、2010年に政治的・外交的な理由で朝鮮学校だけが不交付とされました。

チルドレンファーストを掲げながら、子どもたちの学ぶ機会を侵害することはどうなのか？皆さんはどう考えますか？



八王子で行われた朝鮮学校への補助金復活を求める勉強会

